東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(2015年7月28日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

2015年7月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード O件
- 3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1		原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の点検時、高圧・低圧蒸気加減弁レバーの隙間寸法の一部が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
2		原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)の点検時、高圧・低圧蒸気加減弁レバーの隙間寸法の一部が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
3	1号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)の点検時、ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)のサポート高さが管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
4	5号機	サービス建屋1階(管理区域)天井裏にある換気空調補機常用冷却水系配管の保温材部から床面へ水の 滴下(約20cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
5	6号機	復水器連続洗浄装置空気作動弁の点検時、3つの弁の駆動部から微少な作動用空気の漏れを確認した。 当該弁を修理。	